

基本目標 1

みんなで行動し、くらしを守ろう

生活安全	みんなで守る防災のまちづくり	① 地域防災活動の促進を図ります ② 災害時の連携・応援体制を確立します ③ 災害時の避難体制を確立します ④ 災害に強いまちづくりを推進します ⑤ 治山・治水対策を推進します
	消防・救急体制の強化	① 火災予防を推進します ② 消防体制を強化します ③ 救急体制を強化します ④ 消防指令システムを整備します
	交通安全対策の推進	① 交通安全意識の高揚を目指します ② 交通安全環境を整備します
	みんなで取り組む防犯対策の推進	① 防犯意識の高揚を目指します ② 地域防犯活動の促進を図ります ③ 防犯環境を整備します
	消費者保護対策の推進	① 消費者意識の高揚と消費者団体の育成を支援します ② 消費生活相談体制の充実を図ります





● 現状と課題 ●

当町は内陸部に位置し、比較的地震被害に強いまちと言えますが、発生が予想されている南海トラフ巨大地震において被害を最小限とするためには、東日本大震災などを教訓に一人ひとりが身を守る意識を持ち、みんなで防災に取り組むことが重要です。公助（行政が守る防災）には限界があることから、当町では、消防団による防災活動に加えて、各地区の自主防災組織や防災リーダーが中心となって防災訓練、水防訓練などが実施されており、自助（自分の命は自分で守る防災）、共助（地域で守る防災）の精神のもと、町民総ぐるみで防災意識の向上を図っています。その中で、共助については、今後の人口減少や高齢化が進む中で、地域における担い手不足が懸念されます。

水害対策については、全国的に局地的な短時間強雨が頻発する中、令和元年9月に発生し、町内各地に甚大な被害を及ぼした局地的豪雨は記憶に新しいところですが、県において土砂災害防止法に基づく基礎調査が行われ、特別警戒区域等の区域指定がされ、短時間強雨の観測精度も飛躍的に高まっております。引き続き関係機関等と連携を図り、様々な情報発信ツールや防災マップなどを活用しながら、避難するために必要な情報を正確かつ迅速に、情報の優先順位を考慮し、どのように発信していくべきかを継続的に考えていくことが求められています。

福祉ニーズのある方、医療ケアが必要な方などその方に合った、「命を守る適切な避難方法」の住民への周知、外国人への周知方法の検討が求められています。一方で、菰野町に観光で訪れる人への対応については、観光地として、同様にその避難方法について検討しておくことが求められます。また、新型コロナウイルスなどの感染症流行期においては、感染症の予防対策として、避難所以外へ避難する分散避難といった新たな選択肢も取り入れていく必要があります。

住民は、的確な避難行動がとれるように、平時から防災意識を持つことが求められます。

震災対策については、被害をできる限り減らすという観点から、小中学校の耐震化などを優先的に行ってきましたが、今後は、他の主な公共施設の耐震化を進めるとともに、引き続き一般住宅の耐震化の重要性を啓発するなど、災害時にできるだけ被害を抑えることや、速やかな復旧を見通した防災体制を整備することが求められています。なお、災害発生後に復旧へ向け迅速に行動していく中で、日頃より受援体制の整備をしておくことも必要となります。

治山・治水や浸水などのハード面については、引き続き関係機関と協議、連携し、推進する必要があります。



● 目指す方向 ●

① 地域防災活動の促進を図ります

② 災害時の連携・応援体制を確立します

③ 災害時の避難体制を確立します

④ 災害に強いまちづくりを推進します

⑤ 治山・治水対策を推進します

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町地域防災計画（①～⑤）
- ・ 菰野町国土強靱化地域計画（①～⑤）
- ・ 菰野町災害時業務継続計画（②）
- ・ 菰野町障がい者福祉計画（③）
- ・ 菰野町都市マスタープラン（③～⑤）
- ・ 菰野町空家等対策計画（④）
- ・ 菰野町水道ビジョン（④）
- ・ 四日市広域緑の基本計画（④）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・ 災害時には、まず自分の命を守る行動をとる ・ 地域防災活動について理解し、積極的に参加する ・ 自分と家族・地域の安全を、自分たちで守るという意識を持つ ・ 災害時の備えと避難場所等を確認しておく	・ 防災に対する意識の啓発を図る ・ 県、近隣市町やその他関係機関との災害時の支援体制を整備し、ライフラインの確保に努める ・ 適切かつ迅速な情報発信が行えるよう情報通信手段の向上を図る ・ 道路、橋りょう、避難施設等の耐震化を行う



交通安全対策の推進

● 現状と課題 ●

高齢者が被害者または加害者となる交通事故の割合が年々増加しており、各年齢層に対して啓発を行っています。今後、高齢化が進むにつれて更なる増加が懸念されるため、交通安全協会等と連携し必要な対策を施していかなければなりません。そうした状況の中、高齢者の免許返納問題については、行政として、安心して免許返納ができる環境をつくるため公共交通機関の充実を図る必要がありますが、車がなくても移動が可能な地域などにおける免許保有者が、自主的な免許返納や、車両への暴走防止装置取り付けを検討するなど、交通安全を意識した対応が求められています。

全国的に子どもが交通事故に巻き込まれるなど、特に中高生が関連する自転車事故が増えており、自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上が求められています。自転車利用者に対する啓発活動の推進や児童生徒の通学路に対する対策を施していくことも必要です。

三重県はシートベルトやチャイルドシート使用率が全国平均に比べ低く、交通事故の際に生命の危機的状態に至る可能性が高い状況です。子育て世代を中心にすべての年代でシートベルトやチャイルドシートの適切な使用に努め、交通事故の被害軽減につながる対策を行い、交通ルールの遵守とマナーの向上を目指す必要があります。

交通危険箇所において注意を促す回転灯や啓発看板などの設置を進めてきましたが、新名神高速道路や国道 477 号バイパスの開通により、町内の交通事情が大きく変化したことから、町内各区や P T A などとの連携を図り、交通危険箇所を把握し、安全点検の徹底に努め、必要な対策を施していかなければなりません。

● 目指す方向 ●

① 交通安全意識の高揚を目指します

② 交通安全環境を整備します

● 関連する個別計画 ●

- ・菰野町子ども・子育て支援事業計画（①）
- ・菰野町通学路交通安全プログラム（②）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・交通安全に対する高い意識を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践する ・地域の中での交通危険箇所の把握、点検を行う ・シートベルト、チャイルドシートの適切な使用に努める	・関係機関と連携し、交通安全意識の高揚を図る ・回転灯など、交通安全施設の整備、維持管理を行う ・道路の危険箇所の点検、改善を行う



みんなで取り組む防犯対策の推進

● 現状と課題 ●

社会情勢の変化や景気悪化などにより、全国的に高齢者を狙った詐欺などにおける犯罪の多様化が見られます。当町においても振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺事件が発生しています。

町内各区においては、LED防犯灯の設置や、青色回転灯を装備した車などによる防犯パトロールが実施され、犯罪のない明るい町を目指し、自主的な取り組みが進められています。

行政としては、各区での自主的な取り組みを支援しつつ、警察との連携を図り、特殊詐欺の被害防止に向け取り組んでいます。防災ラジオ、行政情報メール、ホームページ、SNSなどによって、町内で発生した犯罪や不審者などの情報のより速やかな発信に努めるとともに、犯罪への抑止効果を発揮する手法や事件の早期解決につながるための最適な方法の検討も求められています。

家庭や学校においては、青少年がSNSを利用した、目に見えにくい犯罪に巻き込まれるケースが増加している現状があり、防犯意識の高揚を図ることが求められます。

● 目指す方向 ●

① 防犯意識の高揚を目指します

② 地域防犯活動の促進を図ります

③ 防犯環境を整備します

地域においては、近所で声をかけあったり、情報共有を行うなど地域のつながりを強くすることが、犯罪の減少につながるため、地域ぐるみでの防犯対策への取り組みが求められます。今後も、こうした自主的な取り組みの促進や予防啓発の強化を行い、みんなで安全なまちにしていけることが重要です。

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・家庭で子どもに対する防犯教育をする ・地域防犯活動、自主防犯活動を実施する ・地域でのつながりを強くし、情報共有することで犯罪を未然に防ぐ	・防犯に関する啓発、情報提供を行う ・警察、防犯協会等の関係機関と地域の治安に関する問題について共有し、連携を図る ・防犯灯の設置、維持管理を行う



● 現状と課題 ●

消費者を取り巻く環境は、少子高齢化、グローバル化の進展などにより、大きく変化しています。これらの環境の変化により、消費者トラブルや新しい手口の悪質商法等、消費者被害が複雑化、多様化しており、消費生活への不安が増大しています。

住民は、消費者問題に対する知識の習得や相談先を把握しておくことが求められています。一方、行政については、消費者の安全を確保し、自立かつ合理的な消費行動が取れるよう支援する役割を担っており、消費生活に関する情報の収集及び消費者に対する情報提供と啓発が求められています。

消費生活相談は、身近なところで安心してできることが大切であり、近年、件数が増加している高齢者は特に身近なところで相談を希望する方が多いため、消費者である住民に最も身近な市町村が相談窓口となり、消費生活センターや消費者団体などとの連携強化や情報共有をすることが求められています。



● 目指す方向 ●

① 消費者意識の高揚と消費者団体の育成を支援します

② 消費生活相談体制の充実を図ります

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
・消費者問題に対する知識を習得し、対策する ・被害に遭いやすい近所の高齢者などに、常日頃から注意を向ける ・消費者トラブルがあったときに消費生活センターに相談する	・消費者問題に対する意識、知識を高めるための広報を行う ・消費者や消費者支援団体への支援体制の充実を図る ・消費者問題の相談体制を整える